



基地政策の在り方と厚木
基地に対する市の姿勢は



あやせ未来会議 岡 徳行

●基地政策について

Q 市長の基地政策に関する基本的な姿勢と「基地を資源として活用する」とはどのような取り組みを指すのか。

A 厚木基地の整理・縮小・返還を基本姿勢とする一方、返還の実現までは、施設の共同使用や交流事業など、基地の有効活用の検討を行う。

Q 厚木基地第5次爆音訴訟に関し、市は原告のどのような訴えに注視しているか。

A 軍用機による騒音は、他の騒音よりも高く感じるという考え方を取り入れて評価することを求めていると承知している。引き続き、基地所在による市民負担が軽減するように、国に求めていく。



良好な景観形成に寄与する
電線類地中化事業の推進を



志政あやせ 橋川 佳彦

●県道42号線電線地中化事業について

Q 県の無電柱化推進計画に、早川交差点から市民スポーツセンター入口交差点までの事業区間に位置付けられているが、景観形成重点地区の寺尾台交差点まで整備範囲の拡大を県に要望しないか。

A 計画の進捗状況を確認しながら県へ要望していく。

Q 県道42号線は大規模災害発生時の緊急輸送路であると同時に、今後のまちづくりに欠かせない重要道路である



稼ぐ農業の推進に向けた認
定農業者支援事業の進捗は



志政あやせ 石井 麻理

●「綾瀬市総合計画2030」戦略プロジェクト「稼ぐ2.3.4」における農商工の進捗について

Q 本市では「稼ぐ農業」の推進とともに、農業機械の導入などを行う認定農業者に対し、費用の一部を助成する認定農業者支援事業を実施しているが、進捗状況は。

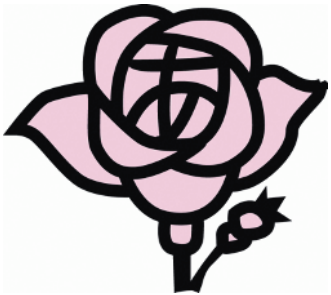
A 現在の認定農業者は34名おり、新たな申請の相談を3名から受けている。引き続き、認定農業者の確保に向けて制度の周知を図っていく。

Q 新型コロナウイルス感染症が5類へ移行後、初めてのABFが令和5年10月に開催されたが、成果と反省点は。

A 市外来場者は6300名の充実強化が図られる。

Q 共同運用を行うことによる課題とその対応は。

A 本市と大和市南分署管内の救急出動件数に大差があり、バランスの取れた相互応援体制が確保できない懸念がある。共同運用開始までに、救急相互応援協定をどう運用していくかを検討していく。



市の花「バラ」



ふるさと納税の寄附受け入
れと他市への流出の状況は



志政あやせ 笠間 功治

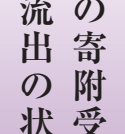
●ふるさと納税の取組状況について

Q ふるさと納税制度の市への寄附の受け入れ状況は。

A 平成28年度の事業開始以降の7年間で合計26億2000万円の寄附額となつている。最も寄附額が多かつた令和2年度は、約6億9000万円であり、寄附額は年度により大きく変動している。

Q 市民が他市に寄附をした場合、住民税が控除され、市の税収が減少するが、本市の住民税の流出額の状況は。

A ワンストップ特例制度の開始後は控除額が激増し、令和元年度は約6700万円であったが、4年度は約1億3000万円となり、今後も



ふるさと納税の寄附受け入
れと他市への流出の状況は



志政あやせ 笠間 功治

●ふるさと納税の取組状況について

Q 全国的自治体でさまざまな体験型返礼品が企画されているが、本市でも導入に向け、取り組むべきではないか。

A 寄附者が自治体を訪れる機会となり、地域経済を活性化する有効な策と認識しており、業務委託先の事業者と導入の検討を行っている。

Q 企業版ふるさと納税の市への寄附の受け入れ状況と周知するための取り組みは。

A 令和4年度は2社から総額150万円の寄附があつた。5年度は、企業版ポータルサイトへの情報の掲載やパンフレットなどを作製し、企業へ直接アプローチをしてもらう手法に取り組んでいる。



利便性を高めるための市
民との情報伝達の方法は



志政あやせ 古郡 敏正

●市民への情報伝達について

Q 令和5年7月に市が導入したLINE公式アカウントにかかる費用は。また、どのような機能を有しているか。

A システム構築や利用料として年間200万円程度の費用がかかる。また、電子申請システムと連携し、住民票や戸籍などの証明書発行の申込み、オンラインでの行政手続が可能である。

Q 災害発生時における市民が市災害対策本部に情報を伝達する方法は。



市公式マスコットキャラクター「あやびい」

議会用語の ミニ知識

「本会議と 委員会」

議会の会議には、大きく分けて本会議と委員会があります。

本会議とは、議員全員で構成する会議のことをいい、年4回3月、6月、9月、12月に開催され、必要に応じて臨時会も開催されます。議会としての権限や能力は本会議に認められるもので、議会の議決、承認、同意などは、この本会議で行わなければならない法的な効力はありません。

これに比べ委員会は、議会の内部組織として、議員の一部をもって構成する会議のことをいい、議会の運営を協議する議会運営委員会の他に綾瀬市には、3つの常任委員会と基地政策特別委員会があります。これらの委員会は、本会議での審議の予備的審査、調査機関として設置されるものです。

